

平成19年度 施策評価表

所属 28200000

教育委員会 スポーツ課

施策	2065 スポーツ施設					
区分						
対象	青少年、高齢者、障害者など439,942人(18年4月1日現在、外国人含む)					
施策意図	スポーツの場が整い、区民が楽しくスポーツを続けている					
現状と課題	近年の急激な社会環境の変化により健康・体力づくりやスポーツに対する関心は高まりスポーツ環境づくりが求められている。そこで、各施設を適宜修繕を行うとともに予約方法の見直しをしてサービスの向上に努めている。また、老朽化した施設の改修を計画的に進めていく必要がある。なお、平成18年度からは、指定管理者制度を導入する。					
成果指標	1：スポーツ施設の利用者数 2：身近なところにスポーツ施設がある区民の割合(マーケティング調査)					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [万人]	予定	162.00	162.00	163.00	
		実績	173.17	177.60		
	成果指標2 [%]	予定	53.40	52.90	53.20	
		実績	53.30	49.80		
	成果指標3 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		201,609	1,077,857	
		実績	961,806	981,102		
	施策の位置付け	区の関与度合	区のみ。社会教育法、スポーツ振興法に基づき、区の責務としてスポーツ施設を設置管理している。平成18年度から指定管理者制度を導入した。			
区民ニーズへの貢献		大きい。スポーツ施設を整備し、適切に維持管理することで、スポーツの場と機会が整い、区民が楽しくスポーツを継続している。区民のスポーツレベルの向上にも寄与。				
成果向上の必要性		向上必要。区民の健康・体力づくりやスポーツに対する需要は増加している。また、新しいスポーツに対する需要も発生しており、施設や設備の設置も必要となっている。				
成果向上の容易性		容易ではない。既存のスポーツ施設の改修及び新たに施設整備をしていくには、多額の経費を要する。またニュースポーツの需要に対する施設・器具整備にも経費を要する。				
位置付け総合評価	<p>拡充。スポーツを通して、健康・体力づくり、仲間づくりをしたいという区民ニーズは増加傾向にあり、今後も、安全で快適なスポーツ活動の場を整備していく必要がある。経年劣化が進んで、施設の改修及び設備機器の更新を計画的に進める必要がある。</p> <p>ニュースポーツの愛好者の増加に伴い、器具の設置による既存での対応、または、施設の新設が必要となる。</p> <p>管理面では、平成18年度から指定管理者制度を導入し、運営管理・維持管理面を移行した。今後は、区民の健康・体力づくりやスポーツに対する需要に応えていけるよう、指定管理者による管理運営が適切に行われているかを把握し、指導・連携を行っていく必要がある。</p>					
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称			トータルコスト(千円)	総合評価
	206501	運動場等整備			179,049	6
	206504	総合スポーツセンター管理運営委託			802,053	5

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28200000

施 策 2065

教育委員会 スポーツ課

スポーツ施設

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	1,275	
		一般財源	(5)		200,709	930,927	
	直接費	事業費	(6)		192,009	897,802	
	職員人件費	人件費	(7)		8,700	34,400	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		1.00	4.00	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00	4.00	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	127,380	
		(加算)金利	(14)		0	15,475	
		(加算)退職給与引当	(15)		900	2,800	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900	145,655		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			201,609	1,077,857	
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	219,055	20,446		
		一般財源	(24)	538,609	816,762		
	直接費	事業費	(25)	752,526	795,708		
	職員人件費	人件費	(26)	74,700	41,500		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	9.00	5.00		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	9.00	5.00		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	127,380	123,380		
		(加算)金利	(33)	0	17,014		
		(加算)退職給与引当	(34)	7,200	3,500		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	134,580	143,894			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	961,806	981,102			

施策名 スポーツ施設

担当課： 生涯スポーツ課

施策の達成状況

【達成度評価】

1. 運動場整備
運動場等整備
- | | | | |
|--------|-------------|-------|-------------|
| 成果指標 1 | 野球場、球技場の整備数 | 予定31面 | 実績31面 |
| 成果指標 2 | テニスコート整備数 | 予定22面 | 実績23面（1面増設） |
| 活動指標 1 | 整備施設数 | 予定4箇所 | 実績4箇所6工事 |
- 達成状況
予定した施設の整備は完了した。
予定外の緊急の整備工事として、「総合スポーツセンター陸上競技場給湯器新設撤去工事」と「総合スポーツセンター温水プール曲面サッシボルト交換等緊急工事」を行った。
2. 総合スポーツセンター管理運営委託
平成18年度より指定管理者制度に移行した。
実績数値のうち前年比は、（財）葛飾区スポーツ振興公社が実施した平成17年度の実績と対比した。
- | | | | |
|--------|---------------|----|------------|
| 成果指標 1 | 各施設の利用者数対前年比 | 実績 | 102.5% |
| 成果指標 2 | 自主事業参加人員対前年比 | 実績 | 106.6% |
| 活動指標 1 | 施設利用者数（個人・団体） | 実績 | 1,776,002人 |
| 活動指標 2 | 自主事業開催数対前年比 | 実績 | 227.7% |
- 結果
施設利用者数や自主事業参加人員の比率は伸びているが、自主事業の開催数の伸び227.7%に対し、参加人員の伸びは106.6%となっており、開催数に比して参加人員の伸びが著しく低い結果となっている。
また、施設利用者数については、陸上競技場フィールド人工芝化工事、渋江公園テニスコート改修工事、温水プール曲面サッシボルト交換緊急工事等による休場による減少がある。
- 原因
指定管理者が新たな自主事業を展開したが、企画名や企画内容等に関するPRが不足していたため、参加者が定員に達しないものが多かった。
- 対応

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

1. 運動場整備
今年度も引き続き、利用者の安全の確保と施設の安定的な利用を確保するため、体育施設の整備改修を行う。
平成19年度実施予定の整備
総合スポーツセンター体育館ヒートポンプチャラー更新工事
総合スポーツセンター温水プール館冷却塔及び冷温水発生器更新工事
鎌倉公園プール塗装工事
上千葉公園テニスコート改良工事
上千葉公園テニスコート・小菅東テニスコート測量委託（改修工事関連）
整備改修計画の策定
総合スポーツセンター施設の大規模改修計画設計委託を行い、平成20年度以降の具体的な改修計画を定める。
また、陸上競技場トラックの全天候化、温水プール曲面サッシの改修検討などを行う。
2. 総合スポーツセンター管理運営委託
現在の指定管理者の指定期間は、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの3年である。
平成18年度は、指定管理1年目であり、利用者や関係団体等との間で混乱を生じない、円滑な移行の達成に重点を置いていた。
平成19年度は、2年目あたり、指定管理者においても自主事業を中心に新たな展開を予定している。
指定管理者制度導入に目的の1つである民間事業者のノウハウの活用の点から、指定管理者の提案について、区民サービスの向上が図れ、公共性に反しない限りにおいて、その実現に向け連携していく。